

意見書案第2号

後期高齢者医療費の窓口負担割合引き上げを伴う医療制度改定一括法案の撤回を求める意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり花巻市議会会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和3年3月5日提出

花巻市議会議長 小原雅道様

提出者 花巻市議会議員 櫻井 肇

賛成者 花巻市議会議員 照井 明子

同 久保田彰孝

後期高齢者医療費の窓口負担割合引き上げを伴う医療制度改定一括法案の撤回を求める意見書（案）

政府は75歳以上が支払う現行1割の医療費窓口負担を2割負担へと倍加することを柱とした医療制度改定一括法案を決定し、国会に提出しました。

窓口2割負担の対象は、単身で「年収200万円以上」、どちらも75歳以上の夫妻で、「年収320万円以上」の世帯の計約370万人です。単身で「年収383万円以上」の世帯は「現役並み所得」として、すでに3割負担となっています。

全国後期高齢者医療広域連合協議会は、昨年6月12日、「後期高齢者医療制度に関する要望書」を政府に提出し、「制度の根幹である高齢者が必要な医療を確保するという観点から現状維持に努めること」と表明しており、全国老人クラブや医療関係団体からも負担増についての検討中止を求める意見が相次いで出されています。

高齢者の負担を重くし、現役世代の負担を軽くするためとありますが、今回の見直しによる現役世代の負担軽減は、1人当たり年350円にすぎません。

コロナ下での原則2割負担化には、日本医師会からも「受診控えを一層促し、後期高齢者の健康に悪影響を及ぼしかねない」と、その引き上げに懸念が示されています。

このたびの高齢者医療費の負担増は、大幅な受診抑制を引き起こし、高齢者の暮らしと命、健康を守るうえで大きな影響を及ぼしかねません。

よって国においては、窓口負担2割導入法案を撤回し、後期高齢者の医療費窓口負担の引き上げを行わないことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

提出先

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
内閣官房長官  
総務大臣  
厚生労働大臣

花巻市議会議長 小原雅道